

尖閣諸島における中国公船領海侵犯に対する抗議決議

昨年9月11日の尖閣諸島国有化以降において、中国政府は自国領を誇示する狙いで、尖閣諸島の領海侵犯及び領空侵犯を繰り返している。

去る1月30日には、中国人民解放軍の海軍による海上自衛隊の護衛艦への挑発行為ともとれるレーダー照射事件を引き起こしており、これまで尖閣諸島をめぐる領土問題で緊迫していた両国間の緊張をさらに高める事態であり、中国政府の横暴さは極めて遺憾である。

さらに、去る2月18日には、尖閣諸島の領海を侵犯した中国公船が、周辺にいた八重山漁協所属の漁船を約1時間半にわたって執拗に追跡し、一時、漁船まで約50メートルまで接近するなど、民間船を威嚇する行為が発覚しており、海上保安庁の巡視船が中国公船から漁船をガードしたため、被害を防ぐことになったが、なりふり構わぬ中国政府の一方的な行為に一触即発を否定できない状況にある。

よって本市議会は、中国政府による領海侵犯や領空侵犯に対して、更には地元漁船を執拗に追跡する悪質な行為は常態化から更に悪化する恐れもあり、日本国領土の尖閣諸島周辺海域の安全安心を守る立場から、中国政府に対して強く抗議する。

以上、決議する。

平成25年3月21日

沖縄県石垣市議会

あて先

中華人民共和国国家主席、中華人民共和国駐日本国特命全権大使